

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和元年度 第3回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和元年8月22日(木)
午後5時00分～午後6時25分
- 2 開催場所 精華町地域福祉センターかしのき苑1階 会議室A・B
- 3 理事総数 12名
- 4 出席者氏名 (12名)
理事 清水泰律 森 修美 早樫一男 岩前良幸
田中智美 長谷川 悟 石崎照代 中畔秀昭
福味加世子 山本正來 岡田敦子 古海りえ子
監事 島中秀司 浦田善之
- 5 欠席者氏名 なし
- 6 議 案
第1号報告 会長職務の執行状況について
第16号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者(役員等)の同意について
第17号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者(社会福祉活動)の同意について
第18号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者(寄付者)の同意について
第19号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- 7 諸報告
- 8 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に早樫一男理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

報告事項1 会長職務の執行状況について

議長の指示により、会長から、精華町社会福祉協議会定款第21条第4項に基づき、平成30年度会長の業務執行概要について会議別職務執行報告及び平成30年度4月から3月までの行事、会議等における職務執行状況について、資料を用いて報告した。

第16号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（役員等）の同意について

議長の指示により、事務局長から、せいか社協フェスタ2019の一環として、令和元年11月10日（日）、精華町社会福祉大会を開催するにあたり、社会福祉法人精華町社会福祉協議会表彰規程第2条第1項第1号に基づいて役員等にかかる被表彰者の同意を得たい旨を、資料を用いて提案説明した。被表彰者名簿案（役員等）に基づき、9名の被表彰者について表彰区分、氏名、表彰に値する事項について説明。

第16号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第17号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（社会福祉活動）の同意について

議長の指示により、地域福祉課長から、第16号議案と同じく精華町社会福祉大会を開催するにあたり、社会福祉法人精華町社会福祉協議会表彰規程第2条第1項第3号に基づいて社会福祉活動にかかる被表彰者の同意を得たい旨を、資料を用いて提案説明した。

被表彰者名簿案（社会福祉活動）に基づき、6団体（サロン）の被表彰団体について表彰区分、団体名、表彰に値する事項について説明。

第17号議案について質疑をおこなったところ、以下の意見があった。

意見：福味副会長

被表彰者名簿案の、里いきいきサロンの活動日が第3水曜日となっているが、正しくは第4水曜日である。

議長：第4水曜日で訂正をして欲しい。

以上の意見の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第18号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（寄付者）の同意について

議長の指示により、事務局長から、第16号議案と同じく精華町社会福祉大会を開催するにあたり、社会福祉法人精華町社会福祉協議会表彰規程第2条第1項第5号に基づいて寄付にかかる被表彰者の同意を得たい旨を、資料を

用いて提案説明した。

被表彰者名簿案（寄付者）に基づき、8名の被表彰者並びに団体について表彰区分、氏名、団体名、寄付金額について説明。

第18号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第19号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
議長の指示により、通所介護課長から、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が施行され、精華町社協においても加算を取得するために京都府及び精華町に届出を行う予定であることを説明。介護職員等特定処遇改善加算においては、「経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善に要する費用の見込み額が月額8万円以上または、賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上」の配分方法が定められており、現行の介護職員等の処遇改善に関する規定を一部改正する必要があるため、一部改正の新旧対照表案を用いて改正部分について提案説明した。

第19号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

質問：岡田理事

嘱託職員が係長や課長補佐、課長などの役職的なことをするというのに驚いた。役職並みの仕事ができるかどうかの評価は、どのような形でおこなうのか。

回答：通所介護課長

働き方改革における同一労働、同一賃金の考え方からも、現在の嘱託職員の中には長年の経験年数があり係長並みの仕事が可能なた材がいるため、この考え方で進めていきたい。評価については、評価シートというものがあり、それを活用していく。

質問：岡田理事

介護職が不足することから、有利な状況で働き続けていただきたいというのは納得である。嘱託職員が役職的なものに到達する力があるということについては、勤務評定のようなものがあり、基準があって判断することでのいいのか。

回答：通所介護課長

はい。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

議長の指示により、以下の事項について事務局長並びに担当課長から報告をおこなった。

事務局長から、法人運営室として下記の3点について報告した。

- (1) せいか社協フェスタ 2019 (精華町社会福祉大会) について
- (2) 出納事故について
- (3) デイサービスセンター積立金の運用状況について

地域福祉課長から、地域福祉課として下記の3点について報告した。

- (1) 令和元年度精華町社協会員募集について
- (2) 精華町権利擁護・成年後見センター開設について
- (3) 南部地域包括支援センター実績について

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 令和元年度居宅介護支援系の事業実績
- (2) 令和元年度訪問介護系の事業実績

通所介護課長から、通所介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 令和元年度通所介護課の事業実績
- (2) 介護サービスに関する事故について (報告)
- (3) 介護サービス事故再発防止策について

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、以下の意見等があった。

意見：島中監事

出納事故については、あってはならない事故である。入金があった現金についてはすぐに銀行に預けているものとして解釈していた。収入伝票と指定の預金口座への入金額は同じであったのか。事故発覚までの10日間、誰にも報告が無かったのか。将来にも響く事故であるため、きっちりとした問題解決をして欲しい。また、再発防止に向けて、処理手順を職員に周知徹底と書かれているが、法人ができて半世紀以上現金を取扱っている。職員が手順をわからなかったという表現は、再発防止に向けては適切でない。これから手順をしっかりとやるという話にはならない。会長も含め、事務局全員が確実にやって欲しい。再発防止策に、原則、現金収入があった当日に銀行口座に入金することを徹底するとあるが、原則ではない。絶対である。現金取扱いの管理体制を強化することについては、次回の監査をおこなう時までには絶対に報告としてあげて欲しい。職員の異動もあるため、処理方法や、すぐに上司に報告するということをマニュアル化して欲しい。

回答：事務局長

経過報告として申し上げたが、入金の際に金額が5千円合わず、入金履歴が無い状態である。推定であるが、事務所内で現金の入った封筒

を誤って破棄した可能性があると考えている。

質問：島中監事

封筒に入った現金をいつ無くしたのか。

回答：事務局長

結果から推定すると、入金があった翌日に古紙回収もしくはシュレッダーにかけたものと思われる。古紙については専門業者による回収がまだであったため、すぐに出した物を集め封筒の中を確認したが現金は無かった。

質問：島中監事

入金伝票と現金を確認しなかったのか。

回答：事務局長

通常であれば入金伝票と現金を確認し、口座へ入金する。しかし、伝票を確認せずに現金のみ確認し入金したため、5千円の誤差が出ていることにあとから気づいた状況である。

質問：島中監事

入金をするのに伝票と照合しなかったのか。

回答：事務局長

起票されていたが入金した担当者が確認しなかったため、事故の発生に繋がった。経理規程の中に会計処理方法が定められているが、規程どおりにおこなわれていなかった手順をもう一度、正しく処理するよう関係職員に周知徹底することを再発防止策の中にも書かせていただいた。今回、あたり前のことがおこなわれていなかったことによって生じた出納事故であると反省している。

意見：島中監事

監査までには、きっちりした形で対策を示し報告して欲しい。

意見：岡田理事

通所介護の事故について、ケガをしたのは私の母親である。朝の送迎時に事故が発生している。母親は他の介護保険事業所の老健も利用しているが、老健は同じ職員がローテーションで送迎をおこなっているため、利用者の身体状態などをよく把握されている。しかし、社協は人手不足もあると思うが送迎の職員がよく入れ替わる。事故再発防止策で点検するのは良いが、利用者個々の状態をしっかりと把握し、その人に合った介護ができるよう職員の教育をする必要がある。大きな事故が起きれば大変である。人材確保は大変であるが、利用者1人ひとりの状態をしっかりと把握してケアすることを肝に銘じて欲しい。

回答：通所介護課長

事故を起こしたことについて申し訳なく思っている。利用者の状況に

合わせてきっちりとした対応ができるよう職員の教育をおこなっていく。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後6時25分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和元年9月3日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和元年度第3回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印